

## 会議・評価の進め方等について

### 1 会議の公開について

本市の審議会・委員会等は、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、原則として公開することとされています。外部評価委員会についても一般の傍聴を認め、公開により開催します。

なお万が一、傍聴者により進行の支障となる行為があった場合は、委員長の判断により退室を求めます。

### 2 会議録の作成について

会議録については、発言の全文を記録し、発言委員名を記載して作成します。

### 3 評価の対象

地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金及び結婚新生活支援事業補助金を活用して実施した事業。

### 4 会議・評価の方法

#### 【第1回（8月1日）】

○評価対象である3事業について、所管課から事業概要等を説明のうえ、質疑応答及び意見交換。（1事業30分程度）

#### 【第2回（8月31日）】

○評価対象である1事業について、所管課から事業概要等を説明のうえ、質疑応答及び意見交換。（30分程度）

○評価対象である4事業についての評価。

- ・平成28年度の取組内容に対する評価
- ・平成28年度の取組を踏まえた今後の事業実施方針に対する評価
- ・今後の事業推進にあたっての意見